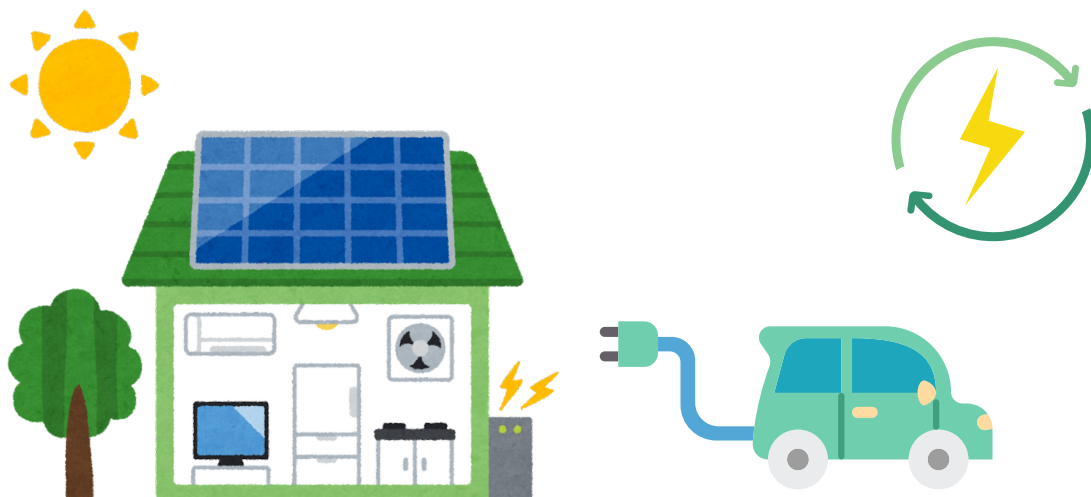


令和7年度



ふじみの再エネあなたのおうちから／

富士見町既存住宅 エネルギー自立化補助金



富士見町では長野県の「クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金」の交付を受けた方を対象に補助金を上乗せする形で設置費用の一部を補助します。



信州の屋根ソーラー認定事業者と契約して設置する事業が対象となります。
太陽光パネル単独の設置では補助金の対象とはなりません。

補助金額 県の補助金に、以下の金額が上乗せになります

新たに太陽光パネルと蓄電システムを設置

太陽光パネル＋蓄電池＋V2H → 15万円

太陽光パネル＋蓄電池 → 10万円

太陽光パネル＋V2H → 10万円

太陽光パネル設置済み

蓄電池＋V2H → 10万円

蓄電池 → 5万円

V2H → 5万円

※V2H充放電システム：電気自動車(EV)やプラグインハイブリット車(PHEV)のバッテリーに貯められた電気を自宅でする機器

詳しくは裏面をご覧ください



富士見町 建設課 環境係



0266-62-9114 kensetsu@town.fujimi.lg.jp



＼こんなお悩みありませんか？／

- 電力の自給自足をしたい
- 災害時の非常用電源を備えたい
- 卒FIT後に電力の自家消費をしたい



既存住宅エネルギー自立化補助金とは…

地球温暖化対策として、太陽光発電システム、蓄電システム及びV2H充放電システムの普及を支援することにより、住宅における「エネルギー自立化」を促進することを目的とした補助金です

補助対象者

次のいずれにも該当する個人が対象となります。

- ・ **長野県が施行する「クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金」の交付を受けた方**
- ・ 富士見町内に居住する方
- ・ 町税等を滞納していない方
- ・ 暴力団またはその構成員と密接な関係を持たない方
- ・ この補助金を受けていない方（同一の区分では1回限り）

補助金の申請に必要な書類

- ・ 富士見町既存住宅エネルギー自立化補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ・ 県補助金申請書類の写し（ただし、県税の納税証明書は除く）
- ・ 町税等の収納状況資料を閲覧することの「閲覧承諾書」←様式第1号に署名欄あり
- ・ 長野県から通知された確定通知の写し及び、通帳の写し等
- ・ 富士見町既存住宅エネルギー自立化補助金交付請求書（様式第3号）
- ・ その他町長が必要と認める書類

申請期間

県の補助金が確定した日の属する年度の3月31日まで

長野県クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金とは？

自己の居住する県内の既存住宅において、信州の屋根ソーラー認定事業者との販売契約により、太陽光発電システムと蓄電システム、V2Hシステムを設置するものに15万円～最大40万円を補助します。

詳しい交付条件等は下記へお問い合わせいただくか県HPをご確認ください。

《信州の屋根ソーラー認定事業者》

諏訪地域には30社以上の認定事業者がいます

認定希望の事業者は随時募集中です



環境部環境政策課ゼロカーボン推進室 TEL：026-235-7255

諏訪地域振興局環境課 TEL：0266-57-2952

